

歳出歳入改革を論議するに当たっての重要論点の整理（中間報告）

いま、政府は2010年代半ばまでに財政健全化を達成するために、歳出・歳入の一体改革を検討中である。それは、郵政民営化、三位一体化改革など小泉内閣が推進してきた構造改革の総仕上げでもある。本研究会では、この歳出・歳入改革を論議するに当たって重要論点の整理を中間報告として行うこととした。

歳出歳入の一体改革は、政府の経済活動すべてに関連するために、その改革の方向性を探るためには、現行制度の抱える問題点、これまでの改革の評価が欠かせない。これまでの税制改革、三位一体の改革などの評価に際しては、改革が家計の税負担構造、所得分配状況、地方団体の財政状況などに与える影響を予測しようとする研究などが行われてきた。しかし、すでに実施された改革が結果的に国民生活にどのような影響を与えたかを検証しようとした研究は意外と少ない。

そこで本研究会では、歳出・歳入改革が将来的に及ぼす影響を計測する前に、過去に実施されてきた税制改革がどのように国民生活に影響を与えてきたのかを検証することにした。さらに、政府のさまざまな改革の前提材料となる歳入見積もりの妥当性についても検証することにした。歳入の見積もりが過小に推計されているならば、「財政危機の深刻度」にも多大な影響を及ぼすと考えられるからだ。

本報告書の具体的な構成は以下の通りである。第1部では、改革案づくりの重要な基礎資料となる税収見積もりの妥当性について検証することにした。本報告書では、国税収入の大部分を占める所得税、法人税、消費税について、予算案での税収見積額と決算額の違いを検証することで、これまで行われてきた税収見積もりがどの程度正確なものであったのか、公債発行増大による財政状況の悪化が税収予測に恣意性を与えてきてはいないかについて検証することにした。

第2部では、1990年代に実施されてきた税制改革が国民生活に与えた影響について計測することにした。1990年代には、村山内閣のもとで税率表のフラット化を伴う所得税・住民税の税と消費税率の引き上げ、平成不況の深刻化に対応した所得税・住民税の減税などが実施されてきた。現在の深刻な財政状況の悪化は、これらの1990年代に行われた減税政策がもたらしたものとも考えられる。本報告書では、家計の消費水準に与えた影響を計測することで、改革が国民生活を豊かにしたか否かを検証することにした。

第1部で得られた主な結論は以下の通りである。第1に、予算税収と決算税収の乖離の状

況は税目によって異なっていることがわかった。とりわけ消費税については、予算と決算の乖離がほとんどみられないこと、予算税収も課税ベースである消費支出の動向のみによってほぼ決まっていることが明らかとなった。第2に、消費税とは対照的に、所得税や法人税については、予算税収と決算税収との間に乖離が生じていること、予算税収は課税ベースだけでなく前年度の公債発行額による影響も受けていることが示された。第3に、所得税においては、予算税収と決算税収との乖離も前年度の公債発行額による影響を受けていることが明らかになった。税収予測の誤差は単なる課税ベースの予測誤差によるものだけではない。財政赤字増加を背景にした財源確保の必要性が税収予測を上方に引き上げ、税収不足を演出させる誘因となっている可能性がある。

第2部で得られた主な結論は以下の通りである。第1に、1990年代に行われた所得税減税・消費税増税という税制改革を全期間通じてみると、現在価値に直すと約35.99兆円の減税超過となっていたことがわかった。減税超過型での税制改革の当然の帰結として、平均的な家計の厚生水準は改善されていたことがわかった。第2に、1990年代には、定額減税や定率減税など所得税の特別減税と税率表改正を伴う所得税減税が行われたが、所得税の特別減税が家計の効用水準（満足度）に与えた影響はそれほど小さくなく、税率表改正による恒久的な税制改革が与える影響が大きいことがわかった。

本報告書では、今後の歳出・歳入一体改革の議論への基礎的な研究として、税収試算の検討と90年代の税制改革の評価を行った。しかし、本報告書では、税制改革が家計に与える影響のみを計測し、企業活動に与える影響については、考察していない。受益と負担の研究会では2006年度の研究課題として、歳出・歳入改革が企業活動に与える影響をも含めることにしたい。